

宅建協会会員のみならずただがご利用いただける住宅ローン!
ますます充実!「全宅住宅ローン」がさらに利用しやすくなりました。



全宅住宅ローン(株)代理店 埼玉宅建協同組合

(さいたま市浦和区) 平成25年2月12日(火)
オープン!

このたび全宅住宅ローン(株)は、埼玉県宅建協会会員様へのサービスの充実をはかるため、全国で15拠点目となる営業拠点(代理店 埼玉宅建協同組合)をさいたま市浦和区の埼玉県宅建会館内にオープンします。

埼玉宅建協同組合では、【フラット35】のご相談からお申込みまで、地域密着で埼玉県会員の皆様をサポートしてまいります。

全宅住宅ローン株式会社

(代理店: 埼玉宅建協同組合)

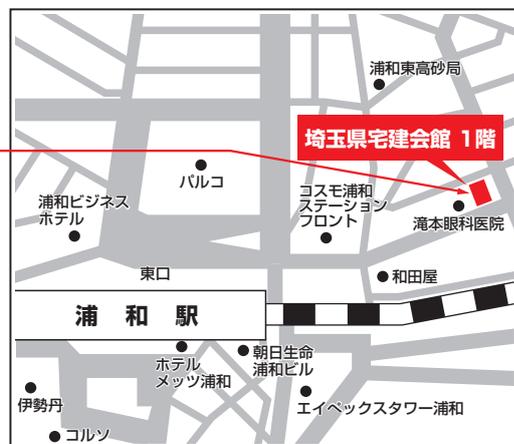
〒330-0055

埼玉県さいたま市浦和区東高砂町6-15 埼玉県宅建会館 1階

TEL. 048-811-1187

FAX. 048-883-2000

■営業時間: (月~金)9:00~17:00 ※土・日・祝日休



関東財務局長(3)第01431号、日本貸金業協会会員第003606号



人と住まいをつなぎます

全宅住宅ローン株式会社

本社 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-16-9 センボービル5階

TEL 03-3252-1414(代表) FAX 03-3252-1415

URL <http://www.zentakuloan.co.jp>

営業時間 [月~金] 午前9時~午後5時(電話相談は午後7時まで可能)
[土・日・祝日] 午前9時~午後5時(年末年始を除く)
[電話サポートのみ]



「人と住まいをつなぎます。」をキャッチフレーズに、豊かな社会の実現に貢献します。

全宅住宅ローン「フラット35」

全宅住宅ローン(株)のご案内

■会社について

- 全宅連(ハトマーク)の協会会員(不動産業者)様が出資する会社です
- 北海道から九州・沖縄まで15の営業拠点で全国対応可能です

■営業について

- お手続きに時間・場所を選びません(来店は不要です)
- 各会員様の店舗・営業所ごとに、ご希望に合わせた勉強会を行います
- 具体的な案件相談に関しても内容をお伺いし、ご提案致します

■審査について

- 事前審査は原則、当日または翌営業日には回答します(住宅金融支援機構の審査システムを利用しています)
- 本社で一括管理、事前～本申込までぶれることなく対応します
- 事前課・本申込課と分かれているため案件が集中しても審査が滞ることはありません

- 本申込書が本社到着後、審査結果は原則1両日中にお知らせ致します

★事前審査用紙は当社HPからダウンロードできます

■商品について

- 登記は業者様指定の司法書士をご利用いただけます(但し、要登録)
- 提携ローンで9割融資時に不足分、諸費用、リフォーム費用にも対応
- つなぎ融資で土地先行決済、建物着工・中間金等にも対応
- 金利・事務手数料はお客様のニーズに応じて選択できます
- 返済用口座はお客様のお手持ちの口座で対応できます(ゆうちょ銀行・一部のネット銀行を除く)
- 融資実行日は毎月6営業日目以降の全ての営業日で可能です(但し、毎月12・13日は除きます) ※当社HPをご参照ください

住宅ローン利用者の9つのメリット

メリット 1

ご返済が終わるまで金利は変わりません

融資実行時にご返済金額が確定しますので、将来の市中金利が上昇しても、毎月のご返済額は変わらず返済計画が立てやすくなります。

メリット 2

事前審査制度でスピーディー

事前審査制度で、原則当日に諾・否結果をご連絡いたします。

メリット 3

ワンストップサービスが可能

不動産購入の申込と住宅ローンの申込が、会員のみなさまのお店で実施可能です。

メリット 4

最高8,000万円までお借入可能

地域・構造・規模による制限はありません。住宅の建設費用や購入費用の9割(最高8,000万円)までご利用いただけます。

メリット 5

つなぎ融資の充実(平成25年1月末迄は2.3%金利優遇)

土地取得資金・建物着工金・中間金支払資金ができます。保証人不要。原則担保設定不要。ただし、融資期間中に融資対象の土地の売却、他の抵当権等の担保権の設定等を含む一切の処分行為を行うことはできません。(当社が必要と判断した場合、第一順位の抵当権設定をさせていただく場合がございます。)

メリット 6

住宅の質に対しても安心

住宅金融支援機構が定めた技術基準について検査機関が物件検査をしますので、住宅の質に対しても信頼が持てます。(注)

メリット 7

借換え融資にも利用可能

フラット35の融資金利と同じです。詳細は、お問い合わせください。

メリット 8

保証料・保証人不要

通常の住宅ローンで必要となる保証料および保証人が必要ありません。初期費用を軽減することができます。

メリット 9

繰上返済手数料不要

ご返済中に繰上返済を行っても手数料はいただきません。
※一部繰上返済については、100万円以上からとなります。

(注)全宅住宅ローン「フラット35」をご利用いただくには建設または購入される住宅が住宅金融支援機構の定める技術基準に適合していることを証明する適合証明書を検査機関等から取得していただくことが必要です。(物件の検査料は、原則お客様負担となります。)